

## 平成24年度 施策評価表

分野名	第 5 章 安全で快適なまち	作成日	平成25年8月9日
政策名	第 3 節 適正な土地利用の推進	部局	建設部
施策名	第 2 項 市街地整備の推進	部局長	川口昌克

主担当課	まちづくり事業課(区画整理推進室)	関係課	
------	-------------------	-----	--

### 1. 施策の基本方針

施策目的	本市の特性、地域の特性を活かした計画的な土地利用を促進するため、区画整理事業により都市基盤の整備を進めることを目的とする。
------	---

### 2. 施策の現状分析

施策を取り巻く概況	市民ニーズ等	社会環境、国・県の動向等		
	昭和45年に事業認可を受けたが、地元の反対等により、長く停滞していた。平成17年頃から一部(山の辺第一工区A工区)、18.5ha)で気運が高まり、ようやく事業が動き出し、平成22年度に仮換地指定を行い、順次工事を実施している。残工区(山の辺第一工区B工区及び第二工区)については、平成24年度に地権者にアンケートを実施し、事業に対する地元の意向調査を行うが、今のところ整備方針が未定なため、市民の満足度は低く、早急に計画の見直しを行う必要がある。	A工区の事業推進のため、国庫補助金を受けているが、要望に対する交付額が非常に厳しく、事業の早期完了に影響がでる恐れがある。		
	市政アンケート結果	土地区画整理など市街地の整備		
	満足度スコア	-15.8% 41 / 49位	重要度	5.5% 30 / 49位

指 標 名	達成度(上段:目標 下段:実績)					H26目標	備考(他市状況含む)	
	H22	H23	H24	H25				
施策指標 (成果指標)	目 標	7,912,000	7,912,000	7,912,000	7,912,000	3,123,756	山の辺第一工区総事業費 7,912,000千円(平成30年度終了予定)	
	実 績	749,124	1,107,702	1,685,023	/			
	達成率	9 %	14 %	21 %	/			
	山の辺第一工区(A工区)土地 区画整理事業(参考)	目 標	2,209,000	2,209,000	2,209,000	2,209,000	3,123,756	山の辺第一工区(A工区)総事業費 2,209,000千円
		実 績	749,124	1,107,702	1,685,023	/		
		達成率	34 %	50 %	76 %	/		
	山の辺第一工区土地区画整理 事業予算執行状況	目 標	214,612	363,714	581,560	846,118	592,615	
		実 績	149,494	358,578	577,321	/		
		達成率	70 %	99 %	99 %	/		
		目 標						
		実 績				/		
		達成率	%	%	%	/		
	目 標							
	実 績				/			
	達成率	%	%	%	/			

### 3. コストの推移(行政資源投入の状況) (単位:千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成25年度	平成26年度	
	(決算)	(決算)	(予算)	(決算)	(当初予算)	(見込み)	
直接事業費	149,494	358,578	581,560	577,321	846,118	592,615	
内 訳	一般財源	57,886	153,337	107,736	242,722	212,255	56,465
	受益者負担		66,500	250,512	111,887	327,547	307,600
	補助金等	91,608	138,741	223,312	222,712	306,316	228,550
従事者数	正 職 員	4.15 人/年	5.45 人/年	7.00 人/年	5.50 人/年	6.00 人/年	6.00 人/年
	臨時・嘱託	1.30 人/年	2.85 人/年	3.00 人/年	3.05 人/年	4.00 人/年	3.00 人/年
人件費	正 職 員	31,748	41,693	53,550	42,075	45,900	45,900
	臨時・嘱託	3,835	8,408	8,850	8,998	11,800	8,850
退職給与引当金	1,992	2,616	3,360	2,640	2,880	2,880	
トータルコスト	187,069	411,294	647,320	631,034	906,698	650,245	

4. 施策の課題

課題	山の辺第一工区A工区に関しては、移転補償交渉を進めているが、合意の得られていない地権者が数名おられる。引き続き交渉を進める必要がある。山の辺第一工区B工区、山の辺第二工区の見直しに関しては、土地区画整理事業の廃止、縮小とも全国的にみて事例が少なく、代替計画の策定等、地元住民と十分意見調整を図り、国・県の意向に注意しながら進める必要がある。
----	--

5. 施策の方向性(課題を解決するための方策)

総合評価	次年度		方針	合意の得られていない地権者への移転補償交渉は、工事施行計画と照らし合わせ順次進めていく。第一工区B工区及び第二工区の見直しについては、国・県との調整、地元住民の意向、市の財政状況、都市計画マスタープランとの整合等を勘案して、市の方針を決定する。
	1次評価	2次評価		
	A	A		

上記担当部局の1・2次評価をもとに市の全体最適を考慮した行政評価委員会による3次評価結果

行政評価委員会	3次評価	方針	区画整理事業は、ハード事業のため評価対象外とするが、A工区事業の早期完成を目指す。
	B		

【次年度の総合評価】A(取組の強化・推進が必要)、B(現行の取組を見直しながら継続的な対応が必要)、C(経営資源配分の見直し・削減が必要)

施策を構成する事業の評価

事務事業名	
担当課	
1	区画整理事業
	まちづくり事業課 区画整理推進室